



地球に優しい

有限会社 浜田浄化センター

浜田浄化センターのNews Letter

浜 浄 産 廃 通 信

Vol.32

2021年
夏号

この度の新型コロナウイルスの影響で、皆様におかれましては大変心を痛めておられると存じます。これからは暑い日が続きますので、熱中症にも十分注意してこまめな水分補給を心がけて、どうかご自愛ください。

廃棄物を排出する際のお願い

○廃家電の排出について

極力、原形のまま分解等、バラバラにしないで下さい。

○蛍光管の排出について

弊社で受入・回収できる時期がありますので、お問合せ下さい。

○ケイカル板にアスベスト入り表示 がある

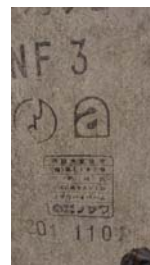
スレート、Pタイル、コロニアル、石綿、煙突、耐熱パッキン、バブルセメント板等の様々なアスベスト含有物があります。

アスベストが含まれる場合は受入できませんので、ご注意下さい。

※法律により、受入できない場合がありますので、事前にご相談下さい。



アスベスト含有 アスベスト無し



無石綿を表すマーク

珪藻土製品の処分方法

珪藻土製品（バスマット、コースターなど）のうち、石綿（アスベスト）が含まれる可能性があることが判明した製品については、販売店やメーカーによる自主回収等の対応が行われています。対象製品をお持ちの方は、ゴミとして捨てるのではなく販売店やメーカーに確認され回収を依頼してください。

なお、固形のバスマットやコースターなどについては、通常の使い方であれば石綿（アスベスト）が飛散する恐れはありません。ただし破損した場合は飛散する恐れがありますので、取扱にご注意下さい。

～わが社の社員～



収集担当

名前：福原 啓吾

出身地：浜田市

趣味・特技：パソコンやオンラインゲームに興味をもっています。

<お客様へのコメント>

大型免許の取得をしました。先輩の指導のもと安全運転に心掛け業務に取り組んでいます。生湯工場内工事でご迷惑をお掛けしております。



廃棄物 Topics

リサイクル新法案決定

国内から出るプラスチックごみは年間で800万トンを超え、海洋流出による環境汚染も深刻化しており、政府は対策を急いでいるようです。そのため本年3月9日「プラスチック資源循環促進法」も閣議決定されました。

家庭から出るペットボトルや食品トレーに文房具や玩具なども含めて一括回収するよう自治体に促されます。

飲食店や小売店での使い捨てプラスチック製品の削減義務付けは、有料化や代替素材への切替、使うかどうかをお客に確認するなど、何らかの取組が求められます。怠った事業者には改善を勧告・命令し、従わない場合は罰金が科せられます。

2022年4月の施行を目指すとのことです。

お問い合わせ先：



浜田浄化センター 生湯工場

〒697-0002 島根県浜田市生湯町 1892-4

Tel:0855-22-3883 Fax:0855-22-8066